

平成30年度 第3回 長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会

日 時 平成31年1月23日（水）15：00～17：00

場 所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

○事務局 それでは、これより議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、沖会長にお願いいたします。

○沖会長 議事に入る前に、本日の分科会については当初、15日の開催として委員の皆様にご連絡申し上げましたが、急遽本日に延べさせていただきました。それぞれ仕事があるかと思いますが、その点についてまずお詫び申し上げます。

また、前回の分科会でも申し上げましたとおり、事前に資料をメール等でお知らせするということでしたが、これも間際になってしまい本日になってしまいました。この資料を見ながら、できるだけこの最後の分科会を実のあるものにしていきたいと思います。なお、この分科会で述べられなくても、この資料をご覧になってもっとこうしたほうがいいというご意見がありましたら、事務局に忌憚なく申しただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行してまいります。会議事項（1）長野県地域福祉支援計画策定ワーキング会議について、及び（2）の今後の検討スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○町田地域福祉課長 「資料1 長野県地域福祉計画策定ワーキング会議の開催状況」及び「資料2 今後の予定、パブリックコメントの実施予定」について説明

○沖会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、次に会議事項3、長野県地域福祉支援計画（原案）について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○町田地域福祉課長 「資料3 長野県地域福祉支援計画（原案）」について説明

○沖会長 ありがとうございます。それでは、ここから委員の皆様に意見交換をお願いしたいと思います。進め方といたしましては、ただいま説明いただきました長野県地域福祉支援計画原案の目次に沿って、最初に第1章、第2章について意見をいただき、次に第3章、第4章、最後に第5章から終わりまでと、3つに分けてご意見をいただければと思います。また、地域福祉支援計画の案の概要については、現案の内容に沿っておりますので、本文とあわせてご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは「第1章、計画の基本的な考え方」、「第2章、長野県の地域福祉を取り巻く現状について」についてご発言をお願いいたします。町田委員、お願ひします。

○町田委員 ワーキング会議に出席することができず、お聞きできなかったのですが、今までの説明の中に、「ごちゃまぜで暮らす社会」という表現が出てきています。資料をメールで送っていただいて見たときに、ここで申し上げていいのかわかりませんが、この「ごちゃまぜ」という表現について違和感がありました。この「ごちゃまぜ」という言葉がどういう意味で使われているのか、ご説明いただければと思います。

○沖会長 よろしくお願ひします。

○町田地域福祉課長 先ほどの説明の中で申し上げましたとおり、これからの地域の中には、高齢者、あるいは障がいを持たれた人、困難を抱えた子ども、それから外国籍の方々、こういった方々がともに暮らす地域づくりを行う必要があるということから、そういった方々と触れ合う中でお互いに支え合う関係をつくるということを表現した言葉として「ごちゃまぜ」という言葉を使っています。

「ごちゃまぜ」に関しては、今までなかった表現だと思いますが、私どもとしては、このような考えでごちゃまぜという言葉を使わせていただいております。

○町田委員 今、説明いただいた中に、人との支え合いという言葉がありますが、ごちゃまぜというのは、私のイメージで大変申しわけないですが、あまりいいイメージがなような気がしています。人の支え合いというような言葉のほうがいいように思いました。皆さんが特に問題ないということであればいいと思います。

○沖会長 ただいまの町田委員の意見について、ほかの委員は何かご意見ございますか。今、ごちゃまぜカフェなどがいろいろなところでできてきている状況はあるようですが。吉田委員、お願ひします。

○吉田委員 私もワーキンググループに参加していなかったので、初めて資料の中に「ごちゃまぜ」と見たときに、やはり「あれ」という感じはしました。ごちゃまぜというと、いろいろな人たちや、いろいろなものが混ざって秩序を乱すような、そういう感じに受けとれましたので、「ごちゃまぜ」という表現が適当なのか、と思いました。

○沖会長 ありがとうございます。長峰委員、お願いします。

○長峰委員 ワーキングをやるなかでの「思い」につきましては3ページをご覧ください。

丸の1つ目に社会的な孤立の増加の背景として「無縁社会」や「自己責任」などのキーワードが人々の共感を集め、ヘイトスピーチなどの多様性を否定する事件も目立ちつつあります、と記載されています。おそらく、共生というのは今までのきれいごとのレベルはないだろうと思っています。特に、子どもを見てもネットでのヘイトスピーチはすごいです。

このような状況の中において「違いを認め合う」というのは、今までと違うレベルで認め合い、社会の中でそれでも生きていかなければいけないという強い思いやメッセージを込めたいと考えています。逆にいえば、「何この言葉」と、気づいてもらうことが狙いとも思っています。ただ、ここで気づいてもらった「ごちゃまぜ」にかける思いやメッセージをもっと説明したほうがいいと思いました。

○沖会長 はい、どうですか。古畑委員。

○古畑委員 私もこの言い方が、今の長峰委員の言い方を聞いても、きっとそういうことだったんだ、ということですけども。単に「ごちゃまぜ」が出てきて、説明がないと、違和感がありました。あと、この3ページの3節に「支援が必要になったときには、安心して困ることができる」とありますが、こういう表現はあるのか、と思いました。この表現についてもどういった思いで決められたのか、お聞きしたいです。

○大月健康福祉部長 今、社会的な孤立や8050問題、いわゆる50歳の引きこもりの未婚の子どもと80歳前後の親の世帯においては、親の年金があるので生活はできますが、親が病気あるいは高齢になることで生活困窮に陥ってしまう、こうした課題を抱えた世帯が出てきています。このような人たちは社会とのつながりを持たないことで、問題があるということが社会的認知されていない状況にあります。

また、本当は困っているけれども困っているということを言えない人もたくさんいます。困るといことが決して言いづらいことではなく、困ったら言ってほしい、困っている人に手を差し伸べよう、という気持ちを私どもとしてはこの言葉のなかで表現したいと思っています。

「ごちゃまぜ」も、確かに初めて聞くと、すごく違和感がある言葉だと思いますが、逆に、その違和感という部分の中で、何が今の社会に足りていないのか、ということを考えていければと思います。

例えば行政の支援策も歴史的に高齢者は高齢者、障がい者は障がい者、子どもは子ども、と整備されてきました。しかし、地域社会は、言い方が良くないかもしれませんがごちゃまぜに、様々な年齢の方、性別の方、特性を持った方が暮らしています。それが本来の私どもの社会だったはずですが、特定の人たちだけで暮らすようになることで社会とのつながりがなくなり、また寛容性もなくなってしまっている。そこをもう一回、元に戻しましょうという、強いメッセージを込めました。

ただ、委員の皆さんが感じる違和感は、県民の皆さんが感じる場所ですので、もう少しわかりやすい説明を考えさせていただく必要があると思っています。

○古畑委員 ありがとうございます。今の説明を聞くと納得できる部分もありますが、活字だけを見ると、違和感があると感じました。

それと、8ページの最後の③のところに平均寿命と健康寿命の記載があります。平均寿命については全国トップクラスです、ということはいいいのですが、健康寿命については図を見ますと健康寿命のそれぞれに指標があり、この指標の中でこれだけ違いや順位がある中で、一つの指標だけを取り上げて全国1位の水準にあるということを変更して書く必要があるのか、教えていただきたいと思っています。

○沖会長 よろしいですか。

○町田地域福祉課長 今、ご指摘いただきました、日常生活動作が自立している期間の平均が1位というところですが、これだけを捉えて記載していました。確かに、様々な指標で扱われており、順位も様々であるということですので、ここの記載につきましては検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○古畑委員 やはり平均寿命は長いけれども健康寿命については課題があり、それを延ばすための活動をしているというような記載が必要かと思いますので、よろしく願いいたします。

○大月健康福祉部長 記載については、古畑委員おっしゃるように、客観的な「目指す」という部分を中心に、ちょっと書き直しをさせていただきたいと思いますが。

このデータの補足説明をさせていただきますと、日常生活動作が自立している期間の平均というのは、要介護1以下の方の割合を言っております。当然のことながら、要介護度の認定は第三者が客観的に行うものでありますので、私どもとすればこの3

指標の中で最も客観的な指標であると思っております。上の二つはあくまで本人の主観に基づく調査になりますので、かなり主観的な指標ということになります。

ただ、それぞれの指標で順位が変わってはおりますので、客観的な記載に改めさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○沖会長 よろしいですか。ほかにご質問、ご意見はございますか。長峰委員。

○長峰委員 二つお願いします。まず1ページの下から3つ目の丸に、改正社会福祉法の地域生活課題について記載があります。今までの福祉課題から地域生活課題に広がっていることは社会福祉法改正のキーワードになっていると思います。この後、地域課題、生活課題、福祉課題、という表現が入り混じっていると思いますので、可能な限り、地域生活課題を優先して、整理して記載いただきたいと思っております。

2点目です。この場で報告したいものに19ページのボランティア活動の状況がございます。記載されている調査は総務省の調査で、ボランティア行動者数が2011年から減少傾向にあることを示しており、ほかの調査でもボランティアに参加する人の数が全国的な調査で減少傾向にあり、若い世代の関心が低いという調査結果がどの調査でも出ています。

この夏に、共同募金の助成を受けて長野県社会福祉協議会において長野県の福祉県民意識調査を実施しました。分析が少し遅れていたのですが読み込んでいきますと、私どものこの5年に一度の調査において、20年間で今回初めて20代以下がボランティア活動への関心、あるいは参加体験が増えました。今まではずっと、世代が上の人ほど関心がある、あるいは参加したことがあるという調査結果だったのですが、今回初めて、60代、70代に次いで20代が多くなっています。これはおそらく体験の場が増えたことで関心が増えて、自らやっている方も増えているということだと思います。せっかくの明るいデータを活かしていただければと思います。

○沖会長 よろしいですか。ほか、ございますか。町田委員、お願いします。

○町田委員 15ページになります。生活困窮の状況ということで、生活保護者の人数等、統計があり、30ページにソーシャルワーク機能の充実や相談体制の充実という記載があります。まいさぼ等の相談支援機関が取り扱っている件数やその伸びがあつて、ソーシャルワーク機能が必要ということかと思うのですが、まいさぼの相談件数等の統計情報を載せる予定はなかったのでしょうか。

○町田地域福祉課長 16、17ページに記載させていただいております。

○町田委員 すみません。

○佐藤委員 全国と長野県の平均になっていまして、高いほうが長野県かと思われます。

○沖会長 ほか、ございませんか、よろしいですか。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 概要の施策体系についてよろしいでしょうか。概要の裏面に施策体系の具体的な項目が記載されています。ごちゃまぜ社会へ向けての土壌づくりの、「公民館活動の活性化」について、ここだけ見ると福祉とのコラボレーションによる公民館活動の活性化というニュアンスが伝わりづらく、単に生涯学習の公民館活動の推進というように捉えられてしまつては残念です。項目ではありますが、「地域福祉に関する公民館活動の活性化」というような、福祉とリンクする表現を入れ込むことで誤解なく伝わるかと思いますが、いかがでしょうか。

○大月健康福祉部長 記載の中は、まさにその視点で社会教育と福祉とのコラボが重要なテーマになっていますので、わかりやすいように修正させていただきます。

○沖会長 よろしいですか。それでは時間も限られていますので、次に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。もしほかにあるようでしたら、最後にまとめて伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に第3章の計画の基本理念と、第4章の地域共生社会創造に向けての重点取組テーマについて、意見等がある方、お願いいたします。ここがおそらく計画の一番根幹になってくる部分だと思っておりますが、どうですか。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 第4章第3節の包括的に機能する相談体制づくりの2「ソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備」についてです。ここではソーシャルワーク機能が全体を通して必要だ、という記載をいただいていると思いますが、相談機関にいる相談員の能力向上、ソーシャルワーカーのスキル向上というところが核にあり、相談機関自体がしっかりと整備されていなければ、コーディネーターがうまくいっても解決に至らないと思います。なので、相談の専門職の能力向上というような表現を入れ込んでいただきたいです。

問題の解決のためにはコーディネーターだけでは難しく、相談のソーシャルワークをしなければいけません。ソーシャルワーカーイコールコーディネーターではないというところを誤解ないようにしないといけないと思います。コーディネーターという言葉は前節で、公民館活動でも出てきていますが、一番は、相談機関にいるソーシャルワーカー、例えばまいさぼでしたら、主任相談支援を初めとする相談員ですし、包括

支援センターでしたら社会福祉士や保健師、主任相談支援員のように、専門職、相談支援の核となるソーシャルワーカーがきちんとしていなければ、どんなに地域福祉活動が活性化しても課題の解決は難しいと思います。その表現を入れ込んでいただき、相談機関の核をしっかりと、その上でコーディネーターの皆さんが活躍して、初めて全てソーシャルワーク機能が円滑に回っていくという認識がありますので、専門職の能力向上、スキルアップに関する記載を入れ込んでいただきたいと思います。

先ほどの施策の体系図も同様です。包括的に機能する相談支援体制づくりのソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備は「他機関、他職種の共同の核となる、複合的な課題を解決するコーディネーターの養成」なのかというところに疑問を感じます。「コーディネーター及びソーシャルワーカーの育成」というふうにしないといけないのではないかと思います。

コーディネーターだけでは、個別の具体的な、本当に個からの相談を解決することは難しいのではないのでしょうか。個別相談をしっかりと窓口で受けて、何が課題であるのかということのアセスメントして、そして、地域につなぎ直していくには、個別相談の相談員がアセスメントできなければ、相談の本質が見えてきません。

やはりちゃんと相談に対応できる、当たれる専門職をつくっていかないと、個別相談できちんとニーズをくみ取れなくなってしまう。そうすると、何を地域福祉活動として取り組めばいいのかがわからなくなってしまう。個のニーズから全てが始まると思っているので、一つのニーズがあると100のニーズがあると、よく福祉でも言われますので、相談支援の専門職の育成を大事にさせていただいて、その表現も加えていただきたいと思います。

○沖会長 よろしいですか、今、ソーシャルワーカーの能力や役割について、一部入れてもらいたいという意見ですが。

○町田地域福祉課長 47ページの施策の方向性の2つ目の丸も先ほどと同じような表現にしていますが、コーディネーターだけではなくて、いわゆるソーシャルワーカーという方も含めてという形で検討させていただきます。

○沖会長 ほか、ございますか。長峰委員、お願いします。

○長峰委員 24ページ、地域共生社会に向けた住民ワークショップの開催になります。そこが、これからのごちゃまぜ社会に向けた、一つのモデル的な学びのプログラムづくりになるかと思います。

まず、私も福祉関係者として、1番の丸の1つ目ですが、「福祉関係者が理解する段階にとどまっております」という、福祉関係者もここでいうごちゃまぜをととも理解しき

れていないという表現は削っていただきたいという本音がございました。福祉関係者も含めて、みんなで新しいごちゃまぜの学びの場を新しくつくっていかねばいけないのではないかと考えています。

それと、今ここでは無理だと思いますが、先ほどからお話があった例えばLGBTのような新しい問題も、まだまだ勉強が必要だと思います。また、私は中山間地の出身で子どものころから周りに外国から、アジアから来た方がたくさんいらっしゃいましたが、その方々はみんな中山間地の生活様式の中に組み込まれて生活されてきました。今度は、外国人の方が増えてそれぞれのコミュニティを持つ中で、ある程度固まってそれぞれのコミュニティとして付き合わなければいけない、その経験というのは本当にこれからどうなるのかわかりません。

そういうところをしっかりと「ごちゃまぜ」という言葉に、それを落として学び直すというこうプログラムをしっかりとつくる必要があるだろうと思います。どう直してというのはわからないのですが、ここをもう少し書き込んでいただくといいかと思っています。

○沖会長 よろしいですか、今、外国人のお話で。

○町田地域福祉課長 ありがとうございます。そういった趣旨で、少し冒頭の部分をご協力いただきながら修正させていただきたいと思っています。

○沖会長 ほか、いかがですか、よろしいですか。では、次に進めてもよろしいですか。長峰委員、お願いします。

○長峰委員 4章の今後の主要な施策展開の部分になります。ここはやはり、県の事業ということで整備されているということでしょうか。市町村も含めて、長野県全体を進めていくという重点施策というイメージであってもいいかと思いましたが。

○大月健康福祉部長 ワーキンググループでの最後の議論が確かそういう議論になったと思いますが、決してその地域共生社会の実現を含め、県の事業だけでとてできる時代ではありません。方向性の中で社協の事業、市町村の事業と一緒にやっていくものはあわせていきたいと、という議論でしたので、対応できていない部分は申し訳ございません。そういうつもりはあったと思いますので、修正をさせていただきます。

○沖会長 では、県全体でというかたちで。

○長峰委員 社会福祉協議会だけではなくて、多様なこういう団体、あるいは住民主体で

の施策、市町村を含めて、長野県全体でここを進めていくというようなニュアンスが出たほうがいいと思います。

○沖会長 この4章の言い回しが、次の5章の言い回しと同じになってしまうので、わかりづらくなってしまっているかと思うのですが。

○大月健康福祉部長 4章と5章は整理をさせてください。重複感があり過ぎますので、4章を中心に整理したものを5章に改めて記載する必要はないと思いますので、整理させていただきます。

○沖会長 よろしいですか、3章、4章について。それでは次に5章施策の展開と第6章市町村支援、第7章計画の推進体制・達成目標についてご発言をお願いします。ここについては、今日この場で初めて資料を見ていますので、少し見なければ質問もできないと思いますので、若干、時間を取りたいと思います。見ながらご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。古畑委員、お願いします。

○古畑委員 52ページの2の生活困窮対策の中で、先ほどの説明に学習支援の話がございました。例えば54ページに具体的な取組の例としましてフードバンクの取組が載っております。やはり県が進めていきたい政策もあると思いますので、例えばこのフードバンクの取組と、学習支援の部分も具体的な事例を示して、これから県として取り組んでいきたいという姿勢を示されるといいのではないかと思います。

○町田地域福祉課長 ありがとうございます。事例に関してはまだ間に合っておらず、足りないと思っていますので、今のご意見を参考にしながら、私どもが進めたいものを、この中にきちんと取り入れていきたいと思っております。ありがとうございます。

○大月健康福祉部長 学習支援については、昨年から全県のモデルとして御代田町にも協力をいただいて、大変素晴らしい取組になっていきますので、これで全県展開をしていきたいという段階に来ています。そうした素晴らしい事例を取り上げさせていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

○沖会長 ほかはどうですか。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 今、事例のお話が出ました。この後、どれくらい事例を採用されるご予定ですか。例えば、第5章の1節の大きい1という括りごとに入れていかれるおつもりなのか、そこまでとは言わないけれども、例えば大きい題目のうち3分の2ぐらいは入

りたいというような、目安をお聞かせください。

○町田地域福祉課長 私の気持ちとしては、一つごとに事例があると理解が進むと思っていますが、あとは頁の数と、関係がないかと思えますけれども、事例のよい・悪いもあるかと思えますので、一応の目安としては、そのようになればとは思っています。

○沖会長 ほか、ございますか。村田委員。

○村田委員 ワーキングの中でもワークショップを大事にしていこうという話題が随分出ていたかと思えます。その中で第5章では細かく各課が割り振られています。そこはそれぞれの課でまた事例をもとに、もっと内容を入れ込んでいくという意味合いなのでしょうか。どういう意図なのかというふうに思いましたので、お願いします。

○町田地域福祉課長 5章の中の、その主な施策の方向性というところです。これは今、県庁各課で取り組んでいること、あるいは今後取り組みたいことについて、項目としても整理させてもらっています。この中でいい事例があれば中に加えていきたいとは思っておりますが、今のところはそういう整理でございます。

○沖会長 ほか、ありませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 庁内連携の必要性ということもワーキングの中でお話しさせていただいたと思うのですが、その表現はどちらの章になりますでしょうか。

○町田地域福祉課長 第5章の中でそれを集中的に記載しているところは今のところはございませんが、ワーキング会議の中でのご発言を受けて、その辺をしっかりとするよう、時間を置いてやってみたいと思います。

○沖会長 長峰委員。

○長峰委員 地域共生社会に向けた施策の改革の中で、大きな柱の一つが共生型サービスだと思います。私どもも不勉強で、今改めて見ていると共生の場づくりで「住民主体の」というところはすごく出ていますが、高齢・障がいの専門的なサービスを共生型にして新しく導入されている、という部分が抜けてしまったかと思えますのでご検討いただければと思います。

○村田委員 その部分で障がい分野から見させていただくと、どちらも気持ちとしてはあ

るかと思えます。障がい分野の方がなかなか高齢分野に入っていけないというところもありますが、やはり具体的なところは、まだ全県下の中でもさほど広まっていないという現状があるかと思えます。

なので、そういうことも、仕掛けとしてこんなふうやっていったらいいよというようなものがあればぜひ提示いただいて、ワーキングを一つの手段として使わせていただければと思えますので、よろしくお願いします。

○長峰委員 先ほどのごちゃませというキーワードも制度的には共生型サービスにつながる場所もありますか。

○村田委員 そうですね、障がいがあるとか高齢だからということではなく、誰でもが障がいを持つ可能性もあるし、高齢になるのはもう当たり前というところを、当たり前として捉えられるような社会の見方、捉え方ができればというのが、本当に目指したいところだと思っています。

○町田地域福祉課長 共生型サービスについては、69ページに一つの丸で記載はしておりますが、委員のおっしゃるようにごちゃませ感の中で親しんできたということになれば、ここではなくて違うところかという感じもしますので、場所がここでいいのかどうかについては、また、検討したいと思います。

○沖会長 ほか、ございませんか。

○佐藤委員 先ほどからテーマになっている「ごちゃませ」というところで、56ページの4番のごちゃませ福祉になります。記載されていることも含めてごちゃませという言葉のニュアンスを入れ込みたかったとは思いますが、ここにこの言葉を使うと誤解を生んでもいけませんので、多分野との連携のような形でおさめたほうが、ストレートに伝わっていくのではないかと思います。

○沖会長 その点についていかがですか。

○町田地域福祉課長 少し検討させていただきます。

○大月健康福祉部長 実はごちゃませという表現がいいのかどうかという部分は多少あるかと思えますけれども、ここで書いてもらいたかったことは他にございます。長野県では駒ヶ根市と宮田村に昭和40年代に定数500名の知的障がい者の入所施設として西駒郷を建設しています。平成15年には西駒郷の地域生活移行をするという新たな方向

性を定め、16年以降地域にグループホームをつくり、地域で障がいのある人たちが暮らすという展開を全国に先駆けてやってきております。

現時点で、西駒郷に残られている方は約100名程度。つまり、400名近い方が地域生活移行をし、地域の中で地域のコミュニティの一員として暮らしています。そういったものがごちゃまぜの例として記載をしてほしいという思いがありました。そこは調整をしたいと思います。

○沖会長 ほか、いかがですか。はい、村田委員。

○村田委員 今のところで、特に障がい者分野の一つの例として、2005年にS O（スペシャルオリンピックス）というスポーツ大会が行われたところから、県内でも障がい者スポーツの拠点がかなりいろいろなところできてきています。そういうものを多機能、多職種的な協力として入れていただくと、ボリュームが出てくるかという思いがありますが、いかがでしょうか。

○大月健康福祉部長 村田委員がおっしゃるとおり、2005年にスペシャルオリンピックス冬季世界大会を実施し、知的障がいのある子どもの親が、子どもを外へ連れていくのがすごく気が楽になったと聞いています。それまでは、何となく子どもを連れ出すということに抵抗感があつたけれども、一緒に知的障がいのある子どもを町へ連れて、一緒に買い物などいろいろと楽しんでいても、普通に受け入れてもらえるようになったということです。それがS O世界大会をやってありがたかったというお話もありました。

ご存知のとおり、2020年東京パラリンピックがあります。それから2027年には長野県で国体があり、さらに全国障がい者スポーツ大会があるということで、今、私どもとすれば、2027年の全国障がい者スポーツ大会に向けて、地域で障がい者スポーツを通して、障がいのある人もない人も高齢者も子どもも、みんなでスポーツを一緒に楽しみましようという方向性で、施策展開を進めようとしておりますので、まさに村田委員がおっしゃったような形での姿が書けるとと思いますので、しっかり出していきたいと思います。ありがとうございます。

○沖会長 ほか、ございませんか。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 外国籍県民への支援については、施策を進めたいということだったと思います。60ページを見ていると、国際課が相談支援体制の推進を図るという記載がございます。私も現場にいと、やはり外国籍の方の生活相談がとて多く、情報にアクセスできないが故に制度を知らないということや、日本人では思いつかないようないろ

いろな事象が出てきており、そこから派生して様々な課題が持ち上がっています。

包括的な相談支援体制の中にも、今の高齢、障がい、児童、生活困窮というような振り分けになっていますが、例えばここに一言、外国籍の方の相談という言葉を入れるだけでも、地域での受け入れもできるようになると思います。幾ら国際課が頑張ったとしても、結局、一番は地域の相談窓口でいかにその地域の外国の方を受け入れて相談できるかというのが大事になってくると思いますので、包括的な相談のところにイメージとしては外国籍の方の相談にも懇切丁寧に対応する、ということを一言加えると、連携して共生というイメージが伝わりやすいのではないかと思います。

○沖会長 よろしいですか。

○町田地域福祉課長 確かに、おっしゃるとおりだと思います。相談件数も大事ですけども、これだけですと垣根をつくっているようにも見えてしまいますので、こちらでもしっかりと受けとめますというイメージ、メッセージが出るような表記にしたいと思います。

○沖会長 長峰委員、お願いします。

○長峰委員 47ページのソーシャルワーク機能が発揮できる体制整備になります。ぜひ具体的な検証と課題あるいは施策の部分、それから事例としても記載いただきたい内容になります。今回、まいさぼでアパート入居の問題が明らかになり、それをみんなで考える中で、社協で皆がお金を出し合って「あんしん創造ねっと」という公益事業をスタートさせました。そのなかで県営住宅・公営住宅が使えないという課題があり、県にご協力ご検討をいただき、この制度を県営住宅でも使うことで入居できるようにしようというご英断をいただいたところです。

このようにニーズを発見して、それを共有して、官民含めて状況を変えていくということ自体がソーシャルワーク機能かと思います。例えば医療同意という問題がございます。医療同意や死後事務の問題や、それに隣接する課題はいくつも上がっていますので、官民協働で検討していく場をつくっていききたいという話を昨日、佐藤委員も参加された別の会議の中でしておりました。ぜひそういう課題を福祉分野だけでない横断的課題として官民協働で解決していくという仕組みとしてご検討いただけるとありがたいと思います。

○佐藤委員 今のお話を少しだけ補足しますと、社協でも住民の居住の保証について検討していただいていますし、私たち長野県社会福祉士会としても福祉、医療現場での身元保証人の問題を考えるプロジェクトをやっています。そこで会員向けにアンケート

を取って、身元保証という問題で例えば入居ができなかったということや入所ができなかった、入院ができなかったというような事例はありますかというアンケートを取ったところ、100程度の事例が出ました。まさに地域生活課題だと思います。様々な分野の課題が全て出ていまして、子ども、高齢、障がい、DV、外国籍、あらゆる種類の方が、保証人というキーワードの元に、住まいが確保できないということが明らかになってきています。ここに付随する問題というのは、一言で語れない問題なのですが、官民協働で、この問題を逃げずに受けとめていくことで、問題を整理できるところが必ずあるかと思っています。

これから身寄りのない人は増えてくると思います。身寄りがない人たちのフォローアップの問題は福祉の大きい課題になっていくはずですので、ここに何らかの応援機能や官民協働の仕組みをつくっていかないと、支え切れなくなるだろうと思います。

例えば、今現在アパートに入れられない人の保証人の問題や、施設入所に至るときに入れられない、医療同意の問題、死後お亡くなりになったときの問題、死後事務と言いますが、このような問題を現状分析して、みんなで長野県のことを考えていくという取組がソーシャルワークになっていくと思います。このような一つのテーマに、分野横断的にどの人もみんな困るということを、みんなで考えていくことはとても大事だと思っています。

○沖会長 よろしいですか、今、長くてどうまとめるか、頭の中で考えたのですが。

○大月健康福祉部長 今、お話しがあった事例は大変ありがたいです。私ども行政ではなかなか、すぐに応援ができない部分を迅速に、モデル的に先行して成果を見せていただいて、それを私ども行政が全県という形に広げていくことができれば、非常にいいソーシャルワークになっていくと思います。今、お話しがあったような新しい課題について官民協働でどう解決していくか、解決を検討する過程、そこから出されるものを含めて、それが新しいソーシャルワークということになっていくと思います。主な施策の方向性には何々課と県庁の各課の名前しか書いていないですけども、ここに必ずしも県庁の課の名前がなくても私はいいかと思います。そういう関係性をつくれるということが、この計画を官民協働で検討した成果でもあると思いますので、そこはぜひ入れさせていただきたいと思います。

○沖会長 よろしくお願ひします。長峰委員、どうぞ。

○長峰委員 39ページから40ページにかけての具体的な地域づくりのところになります。「人」づくりの中では、例えば40ページにコミュニティ・ビジネスの活性化ということや(6)の主体的な地域づくりの活性化と、あります。この中に福祉分野で今一番、

お金をつぎ込んでいる介護保険の体制整備事業の内容が落ちてしまっているかと思えます。「人」づくりのところがふさわしいかは戸田さんをお願いしたいと思います。そこは入れないと、整合性が取れないかなと思います。

○町田地域福祉課長 そうですね、地域包括ケアですとか、今、体制整備事業による居場所、そういったものしか、今のところないかと思えます。

○長峰委員 住民主体あるいは住民参加の地域づくりで、一番お金がつぎ込まれているところなので、それが抜けてしまうと変かなと思います。

○沖会長 よろしいですか、そこら辺は。どうでしょうか。ごちゃ混ぜの中には入ってくるでしょうね、共生のところで。同じようなニュアンスで入っていると思っています。おそらく記載した方がいいかもしれません。

ほかはありますか。戸田委員さん、お願いします。

○戸田委員 ほかに載っているかもしれませんが、38ページの「人」づくりのところで、(2) 高齢者の地域活動の充実と書いていただいています。もちろん高齢者が一番、平日、時間外があって地域活動の中心になっているという現実もあるので、高齢者の地域活動の充実も必要ですけれども、違う世代の地域活動の充実もさせていかないとはいけません。特に学生がそうです。もしかしたら、それが福祉教育のほうに記載されているのかも知れませんが、私が目を通せていないのかもしれませんが。

「高齢者の地域活動の充実」というよりは「住民の地域活動の充実」と載せていただいたほうが、実際の子育て世代の方たちも、大学生やいろいろな活動をされている方が、最近では40～50代の方たちも、第2の人生を少し見通して活動を意識されている方も少しずつ増えてきましたので、高齢者に限らずというところで記載いただければと思います。

○沖会長 よろしいですか。

○町田地域福祉課長 そうですね、どうしてもシニア活動推進コーディネーターの活動が中心になってしまうのでこのように記載していましたが、当然、ほかの世代の活動も必要ですし重要ですので、ここは多世代の地域活動の推進ということにして、少し内容を充実させたいというような形でよろしいですか。

○沖会長 よろしいですか。時間もあとわずかですので、全体を通してどうでしょうか。

○長峰委員 37ページ3番の公民館活動の活性化になります。先ほど議論がありましたように、福祉との連携というニュアンスになってくるかと思うのですが。

お願いしたいのはこの検討会をさせていただく中で、文化財・生涯学習課の木下さんともご相談をしながら、ぜひ、公民館、社会教育と福祉の連携の学びをつくりたいということで、今、財源を探しながら計画をしているところです。そういう方向性としての社会教育あるいは公民館と福祉の関係者、学びの場、あるいは実践を学び合う場をつくっていききたいというような方向性を受け取っていただきたいと思います。

○町田地域福祉課長 おそらく、第4章はそのようなニュアンスで修正いただいていたのですが、第5章まで反映できていないというような実情でございまして、整合性を取るようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○沖会長 ほかはよろしいですか。古畑委員、お願いします。

○戸田委員 38ページの「人」づくりの(3)の地域福祉を支えるコーディネート人材の育成の最後の丸になります。ここには地域福祉のコーディネーターとして地域福祉コーディネーターや、介護保険制度における生活支援コーディネーター、民生・児童委員、保健師等が挙げられ、「等」が入っているのでもいいと思いますが、役職や役割、役目がある方だけではなくて、これからはむしろ地域住民がコーディネーターになる時代だと思っています。実際にそのようなシニアがたくさん生まれていますので、この辺のところに少し文言を入れていただくと、役割のある人にコーディネーターを任せておけばいいということではなく、住民主体の、コーディネート力を身につけた住民を育てていくという意味の、人づくりにしていただけたらいいと思います。

○町田地域福祉課長 職種として専門的な知識をお持ちの方の育成も必要ですし、住民がコーディネート力を持つ、そういう学びに向かうということが必要だというニュアンスで、少し文言を加えさせていただきたいと思います。

○沖会長 よろしいですか。ここには書いてありませんが、福祉の現場ではアウトリーチ、ということがよく言われていますが、県の職員の市町村へのアウトリーチというのは考えられているのでしょうか。例えば計画ができていないところや取組の進捗が遅いところへ実際出向いて肌で感じて取り組んでいくということや、市町村に対して県内のほかの地域ではこのように進んでいます、こんなことをやっていますということは、県の職員としてのアウトリーチも必要ではないかということを感じています。我々は既にアウトリーチ、現場へ出て意見をしっかり聞いてそれを反映させなさいというのがありますけれども。

○大月健康福祉部長　そうですね、その部分は不足していると思っています。やはり現場に出て最前線で取り組んでいる人のお話を聞くこと。そこに課題もありますし、工夫も知恵もいろいろなものがありますが、現場になかなか行けないという状況があります。そういう意味では職員のアウトリーチ、ソーシャルワーク能力をつけるということはその延長であるとも思いますので、これから意識してやっていかないとはいけません。

ただ一方で、やはり人員がだんだん少なくなっているところに課題があり非常に悩ましいところではあります。職員の能力を高めて、最前線の皆さんとネットワークをつくっていかないと、これからの行政はやっていけないとは思っていますので、そういった視点もどこかに入れられればと思いますので、またアドバイスをいただければと思います。お願いします。

○沖会長　佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員　私たち市町村社協は県社会福祉協議会と連携、タイアップしてやっていることが多くあります。今の県社協の職員は、すごくアウトリーチができていてとてもいい動きをされていると感じています。

やはり私たち市町村の者は、その市町村しかわからない井の中の蛙みたいなところがどうしてもあります。地域に密着しているからこそ、広い視点を持ちづらいところもございますので、そういったときに、県社協の職員にアウトリーチしてもらい、ほかの地域の取組を教えていただいたり、制度的な大きな流れを教えていただいたり、また、ほかの地域とのつなぎ役をしていただいたり、ソーシャルワーク機能を県社協が発揮していることで、市町村社協の動きがよくなっているような気がしています。

このような形が、県も取れば市町村と県がつながり、スーパーバイズ機能が今おっしゃったようなアウトリーチのような形で、この計画の策定だけでも入っていただけるといいかと思えます。

また、合同庁舎の関係の部署でも地域と連携できるのではないかという話もあったと思いますので、どう連携していけるのかという話は非常に具体性があるというか、県庁の人材が不足しているのであれば、せめて地域の県庁機能で何とか、補完していただいてもよろしいのかなと思います。

あと、47ページの一番下のところに、行政職員が地域社会の構成員として積極的に地域に飛び出し、自らの知識、経験を地域社会の発展に生かすため、営利企業等従事許可制度の弾力的な運用を推進と書いてありますけれども、ここだけではなく、もう少し広い視点で地域に出て、という書き方にしたほうが良いかと思いました。

○町田地域福祉課長　まさに、例えば今、制度としてもっているものということで、47ペ

一ジの一番下に書きましたけれども、これはあくまで手段であって、その目的というのはもっと違うところにあり、その部分がやはり一番大事かと思いますので、少し工夫をしたいと思しますので、ありがとうございました。

○沖会長 定刻が迫っておりますけれども、いかがですか。村田委員、お願いします。

○村田委員 今の話を聞きながら、先日、松本市で市の職員が消防団を結成する報道がありました。いいなと思って私は聞いていたのですが、ぜひ、そういった内容も入れていただければということ。

また、企業が中心になって世代間の育成、つながりを持った地域づくりをしているところが幾つかあると思うので、そんなことも、これが地域で使えるよという手法として生かされるような気がしますので、ちょっと、どこというイメージは持たないんですけれども。飯山市では米づくりを中心にとか、いろいろなところがあるので、そんなようなことも、少し人づくり、地域づくりに入れていただければ、企業が絡んだ動きになるかと感じました。

○沖会長 ありがとうございました。ほかはどうですか、全体を通して。ここには載っていませんが、推進体制や目標の達成もあります。ここはおそらく、予算の絡むことがあるのかなと、ここに書くのはきつと書けるけれども。今の体制でできることと、予算をつけて新しく事業を起こさなければできないことがある中で、どうしていくのか、見えないといえば見えないところですけども。

○大月健康福祉部長 各庁内の担当課も出席をしておりますので、議論を踏まえて反映できる部分は来年度予算のほうへ計上させていたきながら反映させています。ただ、会長がおっしゃったのは県の予算というだけではなく、長野県全体でどういうふうに、学びの次のステップへつないでいくかというお話だと思います。そこは、例えばワークショップの話になりますが、ここで議論をし、地域で取り組んだもの、事例、あるいは提案されてきた新しい課題、先ほど長峰委員や佐藤委員がおっしゃった官民協働のソーシャルワークの話にもつながると思います。ワークショップを通じて出てきたものを政策提言的に私どもが受けとめながら、県だけではなくて市町村とも共有して、次の地域福祉の取組に活かしていく、そういう循環をこの計画をもとにつくっていくことで、今のご質問に対してお答えしていくのも、一つの手段かと思います。

○沖会長 わかりました。あと、全体を通してどうですか、よろしいですか。概ね予定の時刻になってきましたので、ここまでとしたいと思います。3回にわたり、多くのご意見をいただきましてありがとうございました。今日はいっぱい、計画の原案を読ま

せていただきまして、事務局は大変かと思うわけですが、ぜひ、立派なものにまとめていただければありがたいかと思しますので、よろしくをお願いします。

本日予定した事項は以上ですので、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。たくさんのご意見をいただきまして、原案の完成度がまだあまりよくなかった点もありまして、たくさんご意見をいただきましたので、これからできるだけ入れていきたいと考えております。

つきましては、会長に社会福祉審議会までにレクをさせていただき、内容の修正につきましては、委員の皆様からもご意見をいただきますけれども、審議会への答申案については会長と相談しながらまとめていただくということで、委員の皆さんはよろしいでしょうか。

○沖会長 よろしいですか。では、皆さんに出す前に一応、ここでまとめさせていただきまして、ということですかね。よろしくをお願いします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、またメールなどでその修正状況につきましてはお送りさせていただきたいと思しますので、まだまだご意見をあるかと思しますので、いただければと思いますが、よろしくお願いたします。

それでは、この分科会の終了に当たりまして、大月健康福祉部長からごあいさつを申し上げます。

○大月健康福祉部長 沖会長を初め、委員の皆さんには大変、本日も大変熱心なご議論をいただきまして、いろいろなお知恵をお借りして本当にありがとうございます。また、本日だけではなくて、この分科会全体を通して、皆様方の本当にこの計画と一緒につくろうという、その熱心な対応に心より感謝を申し上げます。

行政の計画というのは、ともすれば、つくるということがゴールになりがちであります。この計画は委員の皆さんと本当に一緒に議論をし、文章もつくっていただきながらということで作ってきております。

最後の部分、しっかりと、今日のご議論を踏まえながら皆さんの思いを形にしっかりとしていきたいと思しますが、これがゴールではなくて、一緒になって、これから先、長野県の新しい地域福祉をぜひ一緒になってつくっていただければと思います。

大変なご議論、献身的なご協力、感謝申し上げます。ありがとうございました。

○沖会長 ありがとうございます。

5 閉 会

○事務局 それでは、以上をもちまして、分科会を閉会とさせていただきます。
本日はまことにありがとうございました。